

障害者施策の見直し及び転換に係る事業一覧(令和7年度からの開始を予定している事業)

大項目	中分類	小分類	番号	事業例	説明	対象				実施状況		
						身体	知的	精神	支援者等			
福祉の基盤の整備	相談支援の基盤	相談支援の拡充	1	精神障害者の入院者訪問支援事業の実施	入院者訪問支援員が精神科病院を訪問し、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消するものです。		○		○	一部実施		
			2	認知症施策の充実	チームオレンジ(認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業)の取組を拡充し、中核的な支援拠点を設けることで、市民・企業・団体・行政などの連携・協働体制を構築するとともに、認知症とともに暮らせるまちづくり(共生社会)を推進するものです。	○	○	○	○	実施済		
			3	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)受給者証の交付に係る事務改善	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)受給者証の交付事務を効率化することにより、障害者に寄り添った支援の強化等の精神障害者への包括的支援体制を構築するものです。			○		-		
			4	リハビリテーションに係る相談窓口の設置の検討	日常生活を送る上でのリハビリテーション等に係る相談に対応する専門窓口の設置や、身近な地域の専門職等によるアウトリーチを基本とした訪問相談などを引き続き検討するものです。	○			○	実施済		
		アウトリーチの強化	包括的支援体制における自立支援相談窓口の強化(1)多機関協働事業(専門家サポート体制)		(1)単独の支援機関では対応が困難な事案や支援方針等が定まらないような複合的な課題のある事案(個別ケース)にちて、支援法新を定める際の権利侵害等の判断や支援プランの妥当性の判断などに関する弁護士や医師等の専門家によるサポート体制を構築するものです。	○	○	○	○	○	実施済	
			包括的支援体制における自立支援相談窓口の強化(2)アウトリーチ支援強化事業(CSW支援リーダー配置)		(2)CSW(コミュニティソーシャルワーカー)等のアウトリーチ支援に対するスーパーバイズや関係機関との連携を図るためアウトリーチ支援リーダーを各区に設置するものです。	○	○	○	○	○	実施済	
			包括的支援体制における自立支援相談窓口の強化(3)参加支援(参加支援に係る受け入れ支援金)		(3)既存の社会参加に向けた事業では対応できない対象者のニーズや課題に対応する就労的活動メニューを拡充するため、企業等への支援金により新たな地域資源の開拓や支援メニューの創出に取組むものです。	○	○	○		○	実施済	
		情報アクセシビリティの強化	6	視覚障害者情報センターの機能充実【R6継続拡充】	視覚障害者情報センターにおける器具の展示体験等において、更なる取組を検討、実施することにより、視覚障害者のための支援、情報発信をより一層充実させるものです。		○			○	一部実施	
		福祉サービスの基盤	障害福祉サービスの質等の向上	7	雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業の実施	重度障害者等の就労支援策を充実させるため、通勤や就労時において企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても更なる支援を要する場合や、自営業者等として働く場合に同行援護サービス等の支援を行うことを検討するものです。	○	○	○			実施済
	8			障害福祉サービス事業所の指導、監査体制の強化	障害福祉サービス事業所等に対する運営指導の一部について、外部委託の導入及び会計年度任用職員の雇用継続により、障害福祉サービス等の質の確保・向上及び指導・監査体制の強化を図るもの。	○	○	○	○	○	一部実施	
	9			措置診察に係る精神保健指定医報酬の見直しによる適正診察に向けた改善	診察に係る精神保健指定医を確保を目的とする報酬の見直しを図ることにより、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第27条第1項(以下「法27条1項」)に基づく診察を適正に実施するものです。			○			実施済	
	施設の整備			10	けやき体育館体育室における冷暖房機器の整備	けやき体育館体育室の利便性向上のため、老朽化した冷暖房機器の改修を行うことを検討するものです。	○	○	○	○	○	一部実施
				11	相模原市立上九沢身体障害者デイサービスセンターの施設改修	相模原市立上九沢身体障害者デイサービスセンターについて、老朽化した設備や備品を改修し、引き続き、重度身体障害者の安定的な受け入れ先として維持するとともに、地域生活の充実を図るものです。	○	○				一部実施
	地域生活の基盤	理解促進・差別解消	12	障害者福祉ショップ運営事業補助制度の拡充	「障害者福祉ショップ運営事業」を実施する団体に対して、交付している補助金を増額し、経費面での負担軽減を行うことにより、安定的で持続可能な事業運営を支援し、障害者の就労機会増や理解促進を図るものです。	○	○	○	○	○	実施済	
		地域生活の支援	13	地域生活支援拠点等の連携強化	地域で安心して生活を送るための取組として、地域生活支援拠点の機能を担う受入事業所との調整により体制づくりを行うことを検討するものです。	○	○	○			-	
			14	障害者就労支援推進事業の実施	障害者の多様な就労ニーズに対応する新たな雇用形態の創出や相談機能の拡充による障害特性に応じた働き方の開拓などを行うことにより、障害者雇用の拡大を図ることを目指すものです。	○	○	○			実施済	
	二社会の等の変化に伴う障害者への対応			15	重症心身障害児者への移動支援の拡充	重症心身障害児者が地域で安心して生活できるよう、従前から交付している福祉タクシー利用券又は自動車燃料給油券に上乗せして交付するものです。	○	○		○	実施済	
16				通学を対象とした移動支援事業の実施	障害児の通学の支援のため、保護者が就労している場合等に利用可能な移動支援事業を試行的に実施するものです。				○		一部実施	
17				高齢者等のごみ出し支援事業(ふれあい収集)の実施	高齢者や障害者で一定の要件に該当するごみ出しが困難な市民を対象に、対象者宅の玄関先等に置かれた家庭ごみを、週1回戸別に収集するものです。見守り機能として、ごみが出されていない場合には、安否確認(見守り、声掛け)を行うものです。令和7年度モデル事業の実施を検討しています。	○	○	○			試行実施	